

五木村地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)
概要版

令和7年3月
五木村

計画策定の背景

近年、世界各地で地球温暖化が起因と思われる大規模な気候変動が起きており、私たちの健康や経済に直接的に影響を与えています。

世界では、2015年12月にフランスのパリで開かれたCOP21において、法的拘束力のある国際的な合意文書「パリ協定」が採択されました。

日本では、2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを表明しました。

本村では、2022年3月9日に「五木村ゼロカーボンシティ2050」宣言を表明し、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。

本計画は、将来的な2050年の二酸化炭素実質ゼロ達成に向け、本村の脱炭素に向けた活動を推進するための総合計画として、2030年度において64%の削減（2013年度比）を目指します。



地球温暖化対策実行計画(区域施策編)とは

本計画は、五木村の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画です。計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容、温室効果ガスの排出量削減等を行うための施策を定めたものです。



計画期間・対象ガス・対象地域

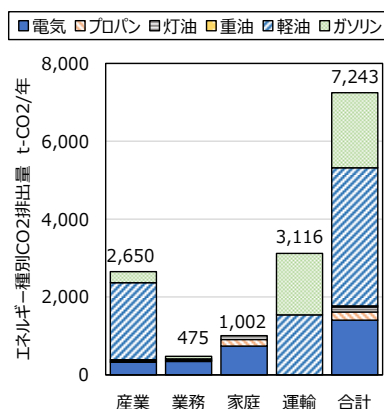
- ・ 計画期間 2025年度から2030年度までの6年間
- ・ 基準年度 2013年度
- ・ 対象ガス 二酸化炭素（CO₂）
- ・ 対象地域 五木村内全域



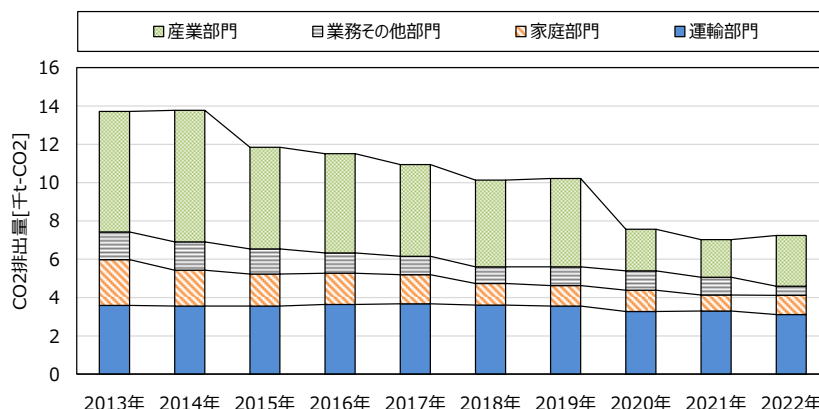
五木村の温室効果ガスの排出状況

本村における2022年度の温室効果ガス排出量は7,243t-CO₂で、基準年度の2013年度と比べると47.2%減少しています。これは、2013年～2022年における電力の排出係数の低下によって、産業部門の排出量が大幅に減少したことが主な要因となっています。

また、部門別排出割合は、「運輸部門」が43.0%で最も割合が大きくなっています。



五木村のCO₂排出量 (2022年)



五木村の部門別排出量の推移

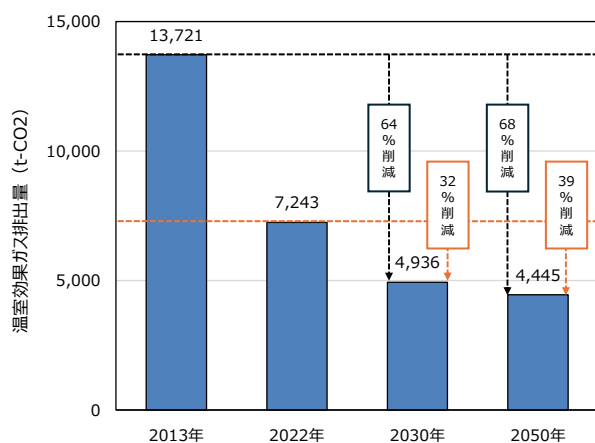
	産業部門	業務部門	家庭部門	運輸部門	合計
電気	321	339	741	0	1,401
プロパンガス	15	31	166	0	212
灯油	25	7	95	0	127
重油	26	0	0	0	26
軽油	1,978	33	0	1,541	3,553
ガソリン	283	65	0	1,576	1,924
合計	2,650	475	1,002	3,116	7,243

五木村エネルギー使用状況に関する聞き取り調査を基にした部門別排出量 (2022年)

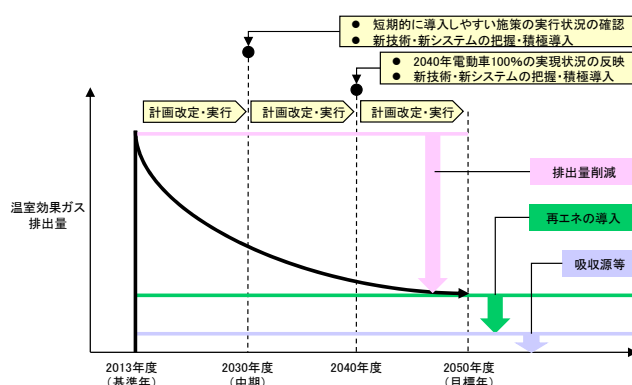


温室効果ガスの削減目標

五木村の区域施策編では、国の地球温暖化対策計画や熊本県の第六次熊本県環境基本計画を踏まえ、温室効果ガスの削減目標を、中期目標（2030年度）として64%削減、長期目標（2050年度）として68%削減を設定し、カーボンニュートラル（排出量実質ゼロ）の達成を目指します。



五木村が目標とする温室効果ガス排出量



目標年度のCO₂排出量削減イメージ

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：t-CO ₂)		2013年度 (基準)	2022年度 (現状)	2030年度 (中期目標)	2050年度 (長期目標)
合計		13,721	7,243	4,936	4,445
	産業部門	6,294	2,650	2,312	2,534
	業務その他部門	1,442	475	323	323
	家庭部門	2,390	1,002	424	292
	運輸部門	3,595	3,116	1,877	1,296
CO ₂ 吸収量			▲ 1,363	▲ 2,537	▲ 5,685

CO₂総排出量（4,445t-co₂）をCO₂吸収量（▲5,685t-co₂）が上回り、カーボンニュートラルを達成

五木村における総量削減目標

温室効果ガス排出削減等に関する取組（緩和策）

温暖化対策・脱炭素は、行政のみならず、村民、事業者等あらゆる主体の積極的な行動と相互連携によって実現するものです。

事業者や住民との連携を強化し、再生可能エネルギーの導入拡大に積極的に取り組みます。同時に、公共施設等の総合的な管理運営や村づくりと並行して徹底した省エネルギー化を図ります。

再生可能エネルギーの導入促進	・屋根や駐車場へ屋根置き第三者設置型の太陽光発電設備の導入 ・荒廃農地などソーラーシェアリング（営農型）太陽光発電導入 ・調査済の中小水力発電設備の推進、民間企業との協力による検討
省エネルギー対策の推進	・省エネルギー設備・製品の導入促進・普及啓発の推進 ・省エネルギー住宅の導入や省エネに向けたリフォームの促進 ・省エネルギーに対する意識改革及び行動変容の推進 ・一般家庭、事業者へ向けた次世代自動車の情報提供、主要避難場所へのV2H等の導入 ・水資源の保全及び森林資源の活用・整備の推進 ・ペットボトルリサイクルへの取り組み推進

再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組及び村内の課題である災害時のレジリエンス※₁強化に寄与する取組について、取組指標とする事業量を以下に記載します。

取組項目		2030年度
村内事業者の第三者設置型を活用した太陽光発電設備の新規設置	村有施設	14件 330kW
	避難施設	3件 31kW
	民間業務施設	2件 14kW
	住宅	5件 50kW
小水力発電設備の新規設置		1件 35kW
農地や荒廃農地への太陽光発電設備の新規設置		2件 240kW
電気自動車の導入	公用車	3台
	自家用車	10台
V2L（車から家電へ電力供給）設備の導入		3台
避難所へのV2H（車から建物へ電力供給）設備の導入		5台
村内への蓄電池の新規導入		1,250kW

気候変動への施策・対策・適応策

国では、中央環境審議会が気候変動の影響を農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活の7分野で評価し、2015年に「気候変動の影響への適応計画」を策定しています。

五木村において影響が大きいと考えられる項目を抽出し、既に生じている影響と将来予測される影響に対して適応策を検討します。

分野	適応策
農業・林業	気候変動に強い農作物の検討、森林病虫害の早期駆除の推進
水環境・水資源	水源の確保と水質検査の推進、水源近くの涵養対策の推進
自然生態系	村民との連携による特定外来生物の駆除
自然災害・沿岸域	自主防災組織の強化、ハザードマップの普及啓発
健康	熱中症警戒アラートの活用推進、感染症への注意喚起
国民生活・都市生活	安全・安心な社会の構築、イベント開催手法の検討、交通手段（コミュニティバス等）の確保、国民運動「デコ活※2」の普及啓発

※1 「レジリエンス」とは逆境やストレスに対してどれだけ柔軟に対応できるかまたそこから立ち直る力の事です。

※2 「デコ活」とは、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、二酸化炭素（CO₂）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。



<五木村におけるこれまでの取組>

「五木村ゼロカーボンシティ2050宣言」	2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「五木村ゼロカーボンシティ2050」宣言を令和4年3月に宣言しました。
PPA型発電システムの導入	村有の施設にオンサイトPPA型太陽光発電システムを設置しました。
小水力発電事業性調査	村内の河川において小水力発電の事業性調査を行い、2025年度に事業者を公募する予定です。
電気自動車及び可搬型パワーコンディショナー（V2L）の導入	公用車として電気自動車を2台導入しました。また、災害時に避難所等に電気を供給できるよう可搬型パワーコンディショナーを2台導入しました。

PPA型太陽光発電システム導入事例



（五木村役場）

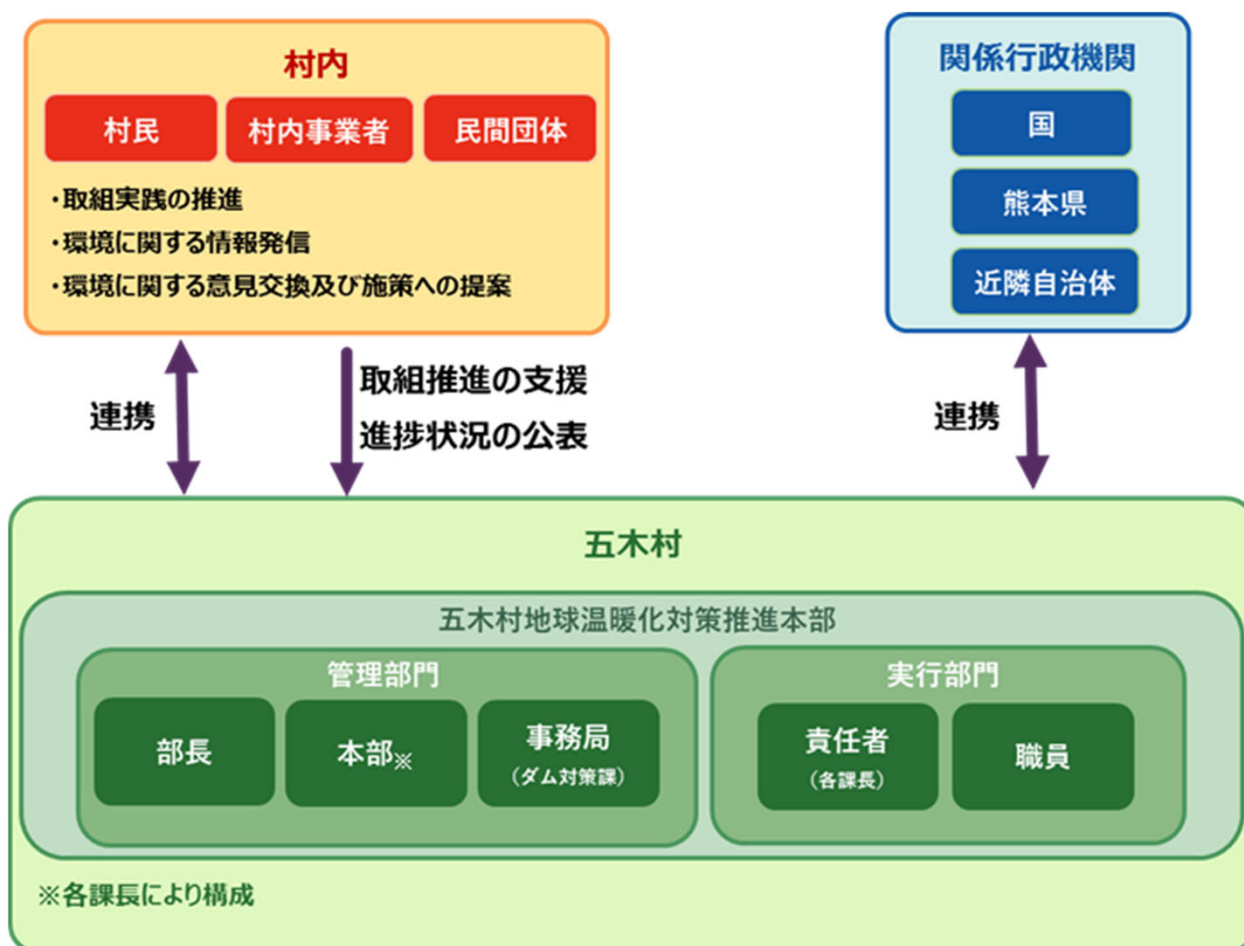


（保健福祉総合センター）



推進体制

村民、事業者、村がそれぞれ求められる役割を果たしながら相互に連携して地域のネットワークを構築し、また、国や県、近隣自治体とも情報共有を行いながら実施体制を構築していきます。



進捗管理

推進体制に基づき、各年度において実施すべき対策・施策の具体的な内容を検討し、実施します。また、社会状況の変化等に応じて適切に見直します。

令和7年3月
五木村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
【概要版】
五木村役場 ダム対策課
〒868-0201 熊本県球磨郡五木村甲2672-7
TEL 0966-37-2212 FAX 0966-37-2215